

回 覧 令和2年6月1日（三股町）代表☎：52-1111

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|--------|-------|---|
| <重 要> | 1 | ◆緊急事態宣言解除後の町長メッセージ |
| | 2 | ◆新型コロナウイルス対策事業（第3弾）のお知らせ |
| | 3 | ◆新型コロナウイルス感染症相談センターの電話番号などが変わりました
◆都城夜間急病センター利用に関するお願い |
| <募 集> | 4 | ◆児童厚生員・放課後児童支援員を募集します
◆わくわく教室「Melody English KIDS 教室」の受講生募集します |
| | 5 | ◆「第25回クリーンアップみまた」を実施します
◆「土砂災害防災訓練」は中止します
◆「三股町ヤマメ釣り大会」は中止します |
| <お知らせ> | 6 | ◆長田・梶山・宮村に移住・定住する人などに「奨励金」を交付しています |



防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417 ※どちらの番号でも
【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418 同じ内容です。

町外にいて放送を聞き逃した

発令された警報を確認したい。

よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい。

【利用上の注意】

- ㊦ 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ㊦ 放送内容を当日のみ確認できます。
- ㊦ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。（少し時間をおいて、かけなおしてください）

【問い合わせ】総務課 危機管理係 ☎52-1110（直通）

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|---------|-------|---|
| <保健と福祉> | 7 | ◆「第13回みまた町民総合スポーツ祭」のお知らせ
◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
◆風水害時の避難における新型コロナウイルス感染症対策 |
| | 8 | ◆健康診査の受診票などを送付します |
| | 10 | ◆令和2年度 健康診査のご案内の内容の一部に誤りがありました |
| <相 談> | (一 般) | ◆献血バスによる献血を実施します |
| | 11 | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



◆緊急事態宣言解除後の町長メッセージ

町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに、それぞれの立場でご理解ご協力を賜わり深く感謝申し上げます。皆様には、3月からの長期にわたる「不要・不急の外出自粛」や「ステイホーム」で、健康・メンタル面でご負担をおかけしました。また、飲食店をはじめ多くの事業所においては、繁忙期である3・4月に休業要請・自粛により経済的に大きな損害を被り、「3密回避」によるイベントや行事などの中止による社会活動の停止・縮小で、その「悪影響は甚大」でかつて経験したことのない様相を呈しています。

そのような中、4月16日に全国へ出された緊急事態宣言が5月14日に8都道府県を除き解除され、多くの事業所に出されていた休業要請等も解除の方向となりました。しかし、この間の行動自粛により、本町でもあらゆる職種・分野において個人事業主や中小零細事業所等に多大な経済的損失が生じました。本町では、国の「特別定額給付金」をはじめとする経済対策、そして町独自の支援が1日でも早く皆様の手に届くよう、5月1日以降連日・連夜休み返上で相談・受付・交付作業に懸命に取り組んでいます。今回、本県が緊急事態宣言の解除対象となったことは、経済活動正常化への第一歩として有難いことですが、依然として大都市ではコロナ感染者が発生していることから、「注意喚起」の下での行動が重要だと考えます。

本町では、新型コロナウイルス経済対策事業として、まず事業所を対象とした「みまたん事業者おうえん給付金」や「家賃補助事業」をはじめ各種支援策や経済対策を実施しており、これらは、町内外で飲食店等を経営する本町の事業主を支援する取り組みです。今回の事態から以前の賑わい

を取り戻すには時間がかかります。一人も路頭に迷わせることなく重点的に応援したいものです。しかし、国・県及び町独自の施策だけでは、十分とは言えず、町民の皆様の応援が不可欠です。国の給付金10万円や県のプレミアム商品券、町の食事券の使い道については、「応援消費」との思いを持って、可能な限り町内での活用をお願いします。

本町は、「花と緑と水のまち」、「文教のまち」、「アスリートタウンみまた」をキャッチフレーズに掲げ、まちづくりに取り組んで参りました。つまり、自然と共生する社会形成とともに、文武両道に秀でた人材を育成することを目指の一つにしています。このためには、町民の参加・応援が重要であり、その1丁目1番地が町民の皆様の「生活の安定」です。生活の基盤があってこそ、ポジティブ(前向き)になります。困った時はお互い様であり、支え合いが大事です。他人(ひと)に優しく、一人ひとりが生き活きと輝く町でありたいものです。

なお、当分の間は、新型コロナの感染状況等を見ながら各種行事等の実施・再開を検討して参ります。

令和2年5月19日 三股町長 木佐貫 辰生



※このメッセージは、5月19日に町公式サイトと公式フェイスブックに掲載したものです。

◆新型コロナウイルス対策事業（第3弾）のお知らせ

■事業者おうえん水道基本料金減免事業を創設しました

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、売上高などが減少し、企業活動に支障が生じている事業者に対して、上水道料金のうち基本料金の減免を行います。詳しくは、本町公式サイトでも確認できます。

●対象者＝

みまたん事業者おうえん給付金の交付決定者のうち、原則として令和2年2月から5月のうちのいずれかひと月が、前年同月比で売上高などが**50%以上**減少した事業者。

●減免額＝

みまたん事業者おうえん給付金交付申請をした、町と給水契約をしている事業所または申請者の住居のうち、どちらか一方の上水道基本料金を全額減免します。

減免の対象期間は令和2年8月請求分（7月検針）から12月請求分（11月検針）までです。

●申請方法＝

受付期間	6月30日（火）まで（土・日を除く）
受付時間	午前8時30分から午後5時まで
受付方法	郵送または役場2階環境水道課上水道係まで持参
必要なもの	①水道料金減免事業申請書 本町公式サイトからダウンロードできます。 ②みまたん事業者おうえん給付金交付決定兼確定通知書の写し

※お問い合わせは、
環境水道課 上水道係（2階 ④番窓口）
☎：52-9081（直通）をお願いします。

■会計年度任用職員に、新型コロナウイルス感染症の影響で生じた失業者などを募集します

本町は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小または廃止などをせざるを得なくなった事業者などから、雇止めを受けて失業状態にある町民および採用内定の取り消しを受けた町民の生活基盤などを支援していくため、会計年度任用職員を募集します。

5月25日から募集を開始した求人の内容は、次のとおりです。

事業名	町内道路・公園および施設維持管理等（都市整備課）
募集人員	10人程度
募集条件	新型コロナウイルス感染症の影響により失業した町民など
雇用期間など	6月1日以降の6カ月以内（社会保険・雇用保険あり）
勤務時間	月曜～金曜のうち週4日勤務 午前8時30分～午後5時

応募は、ハローワークの窓口で行ってください。なお、選考はすべての応募者を対象に行います。また、求人は必要に応じて随時行いますので、時期によっては求人をしていない場合もあります。あらかじめご了承ください。

求人は、ハローワークインターネットサービスの求人情報検索画面で、フリーワード欄に「#新型コロナウイルス感染症の影響による離職者対象求人」と入力して検索することで抽出できます。

ハローワークインターネットサービスのアドレス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA110010.do?action=initDisp&screenId=GECA110010>

※お問い合わせは、
総務課 職員係（2階 ①番窓口）
☎：52-1113（直通）をお願いします。

【今後の対策】

■肉用牛経営安定対策事業補助金を創設する予定です

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、牛肉消費量の減少と、枝肉価格の低下が肥育農家の経営に大きな影響を与えています。町内肥育農家の経営に及ぼす影響を緩和し、経営安定を図るため、補助金を交付する予定です。

●対象者＝

町内在住の肉用牛を肥育する農家および農業法人

●補助額など＝

標準的販売価格が標準的生産費を下回り、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）として9割補填された残り1割の一部。ただし、1万円を上限とします。

※お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係（3階 ③番窓口）

☎：52－9088（直通）をお願いします。

■経済変動・伝染病等対策資金利子補給補助事業を実施する予定です

新型コロナウイルス感染症による農業経営環境の変化などで、令和3年3月31日までに、経営維持および再建を図るための資金貸し付けを受けた場合、都城農業協同組合など融資機関に支払う利子を補助する事業を行う予定です。

●対象者＝

町内の農業者

●補助内容＝

融資機関からの貸付金（貸付限度額 1千万円）に対して、貸付当初から5年間の利子補給を行います。（貸付当初から5年間は無利子になります。）

※お問い合わせは、

都城農業協同組合 三股支所

☎：52－1122（代表）

農業振興課 農政企画係（3階 ③番窓口）

☎：52－9086（直通）

をお願いします。

◆新型コロナウイルス感染症相談センターの電話番号などが変わりました

新型コロナウイルス感染症に関する相談センターが、5月20日から変わりました。

旧	名称	「帰国者・接触者相談センター」
	電話番号	0986－23－4505（都城保健所）

↓

新	名称	「新型コロナウイルス感染症健康相談センター」
	電話番号	専用：0985－78－5670 ^{コロナゼロ} （24時間対応）

◆都城夜間急病センター利用に関するお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、都城夜間急病センターでは切れ目のない夜間医療体制の維持と医療崩壊を防ぐために、次のように院内感染防止対策を図ります。

係員が誘導しますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

- ① 午後7時から午前0時までは、駐車場入口で検温や簡単な問診を行い、発熱などの症状のある人は臨時施設で診療します。（オンライン診療を含む）
- ② 午前0時以後の受付はセンター内で対応しますが、入室の規制を行い、診療は①と同様です。

※なお、当センターではPCR検査は実施しておりません。発熱など気になる症状がある方は、まず、このページ上部に記載の相談窓口「新型コロナウイルス感染症健康相談センター」にご相談下さい。

※お問い合わせは、

都城夜間急病センター（都城市太郎坊町1364番地1）

診療時間：午後7時から翌朝7時まで

診療科目：内科・外科・小児科

☎：0986－36－8890 をお願いします。



募 集

◆児童厚生員・放課後児童支援員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。
希望する人は福祉課児童福祉係までお問い合わせ下さい。

■仕事内容＝

- ・遊びや生活指導を行う。
- ・児童の出欠など状況確認、見守り。必要に応じては関係機関・保護者との連携を行う。
- ・児童の安全に注意し、児童に事故があったときは、早くに救護を行い、必要に応じて関係機関・保護者に連絡する。
- ・施設、備品管理および事務処理など。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時30分 (小学校行事などで早出勤務あり)
	土曜日・夏休み・ 春休み・冬休み	午前8時～午後6時30分 (休憩1時間)
休日	週休2日(日曜および交代で1日) 祝日・12月29日～1月3日	
募集人員	若干名	
給与	月額平均116,000円	
諸手当	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当	
期間	契約日～令和3年3月31日 (勤務実績が良好な場合は再度任用あり。)	

■勤務地＝

町内の児童館・児童クラブ

■応募条件＝

- ①子どもの指導ができる人。
- ②放課後児童支援員、保育士、教員免許の資格がある人や経験者を優先します。

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎：52-9060(直通)をお願いします。



◆わくわく教室「Melody English KIDS 教室」の受講生を募集します

町教育委員会では、「Melody English KIDS 教室」を次のとおり開催します。
参加を希望する人は、お申し込みください。

■教室の内容＝ 小学生を対象にした教室です。日常会話のあいさつ、英語の発音と文字の関係性を学べるフォニックス、英語の歌、CDを使ってリスニング、アルファベットを書く勉強をします。英語で自己紹介と友達に英語でインタビューする練習もします。季節の行事、七夕や夏祭りを英語でお祝いしながら楽しく生きた英語を学べます。英語って楽しいよ！

■講師＝ なかがわひろこ 中川浩子 先生
【外資系航空会社の客室乗務員(約7年)、海外での音楽教室講師(8年)、都城市内小中学校で外国人児童へ日本語指導など】

■開催日時＝ 6月30日(火)～9月1日(火)までの毎週火曜日
①午後5時～6時(全10回)
②午後6時～7時(全10回)
※受講は①、②のどちらかを選択してください。

■受講料＝ 1,250円(講師代)+別途テキスト・コピー代負担有
※支払方法は開催決定はがきでお知らせします。

■準備するもの＝ 筆記具

■開催場所＝ 第7地区分館 和室

■募集人員＝ ①、② 各10人(先着順)
※募集対象は小学生です。
※申し込み人数が10人未満の場合は、開催することができません。



■申込期限＝ 6月17日(水)

■申し込み方法＝ 中央公民館内の教育課または町役場総合案内窓口においてある申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(中央公民館内)に直接提出してください。受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

※お問い合わせ先は、
町教育委員会 教育課 生涯学習係
☎：52-9311(直通) F A X：52-9724をお願いします。

お知らせ

◆「第25回クリーンアップみまた」を実施します

町では「花と緑と水の町」をキャッチフレーズとし、「環境にやさしいまちづくり」を目指して、さまざまな取り組みを行っています。その一つとして毎年7月に「クリーンアップみまた」を開催し、町民の皆さんと一緒に河川や道路、公園などを清掃しています。今年も次の日程で開催します。

きれいで住みやすい環境をつくり、次の世代に引き継いでいくために、皆さんの参加をお願いします。

■ 開催日時 = 7月5日（日） 午前7時～9時

※雨天決行。台風および新型コロナウイルスの状況次第では中止または、開催方法を変更する場合があります。中止の場合は本町公式サイトへの掲載および防災無線でお知らせします。

※開会式は行いません。

■ 申込締切 = 《団体》 7月1日（水）
《個人》 7月3日（金）

※お願い・・・手袋（軍手など）や火ばさみなどは各自で持ってきてください。ごみ拾い用のごみ袋は町で準備します。
剪定枝（直径10cm以下）、草は袋に入れなくてください。
空き缶が落ちていたら分別して袋に入れてください。

※お申し込み・お問い合わせは
環境水道課 環境保全係（2階 ④番窓口）
☎：52-9082（直通）をお願いします。



◆「土砂災害防災訓練」は中止します

町では、例年6月上旬に防災訓練を行っており、本年度は第3地区（小鷺巣・寺柱・大鷺巣・高畑自治公民館）で実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いします。



※お問い合わせは、
総務課 危機管理係（2階 ②番窓口）
☎：52-1110（直通）をお願いします。

◆「三股町ヤマメ釣り大会」は中止します

本年度の「三股町ヤマメ釣り大会」の開催について見合わせておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、やむをえず中止となりました。

開催を楽しみにしていた皆さんには、大変なご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

※「三股町ヤマメ釣り大会」は、毎年、5月中旬に、椎八重公園内の池で開催していました。



※お問い合わせは、
三股町淡水漁業協同組合 事務局
（農業振興課 農政企画係（3階 ③番窓口））
☎：52-9086（直通）をお願いします。

◆長田・梶山・宮村に移住・定住する人などに「奨励金」を交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区（長田・梶山・宮村）があります。町ではこうした過疎地域へ移り住む人に、4種類の「過疎地域定住促進奨励金」を交付しています。

詳しい内容・条件などはお問い合わせください。

1. 新築・購入奨励金

■対象・・・以下の①～③の条件を全て満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問いません）から過疎地域へ引っ越した人
※それまで2年以上継続して過疎地域以外に居住していた人に限ります。
- ②夫婦の年齢合計が満100歳までの人
- ③引っ越ししてから1年以内に70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

■交付額・・・

- 小学生以下を扶養・・・・・・・・・・80万円
 - 上記以外・・・・・・・・・・40万円
- それぞれ3年に分けて交付します。

2. 転入・転居奨励金

■対象・・・以下の①～②の条件を全て満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問いません）から過疎地域に引っ越した人
※それまで2年以上継続して過疎地域以外に居住していた人に限ります。
- ②小学生以下を扶養している人

■交付額・・・

- 小学生以下の扶養人数が、
 - 1人の場合・・・・・・・・・・10万円
 - 2人の場合・・・・・・・・・・15万円
 - 3人の場合・・・・・・・・・・20万円
- それぞれ3年に分けて交付します。



■1. 2の注意事項・・・

- ・交付を受けるには申請が必要です。
- ・引っ越してから6カ月を経過しなければ申請できません。
- ・申請できるようになって（基準日）から、6カ月以内に申請をしてください。
- ・交付にはほかにも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

3. 定住奨励金

■対象・・・以下の①～③の条件を全て満たす人

- ①過疎地域から過疎地域へ転居した人、もしくはもともと過疎地域に住んでいる人で、70平方メートル以上の住宅を新築または購入した人
- ②夫婦の年齢合計が満100歳までの人
- ③小学生以下を扶養している人

■交付額・・・

- 1世帯につき 固定資産税額相当額×3年
- 交付上限額 30万円（10万円／年）

■注意事項・・・

- ・固定資産税の年税額を完納後に申請が必要です。
- ・固定資産税を初めて課税された年度の3月末日から6カ月以内に申請してください。

4. 長田小学校区内保育園奨励金

■対象・・・長田小学校区内にある保育園に乳幼児を入園させ、卒園後は長田小学校への入学を予定している保護者

■交付額・・・乳幼児1人につき 保育園利用者負担額の2分の1
交付上限額 18万円／年（1万5,000円／月）

■注意事項・・・

- ・保育園利用者負担額の半年分を完納後に申請してください（年2回交付）

※お問い合わせは、企画商工課 企画政策係（3階 ②番窓口）
☎：52-1114（直通）をお願いします。

◆「第13回みまた町民総合スポーツ祭」のお知らせ

今年の「みまた町民総合スポーツ祭」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から次のとおりとなります。

- ・総合開会式は中止します。
- ・競技は、開催時期を変更して行う予定です。
- ・種目によっては、中止となる競技があります。
- ・開催が決まった競技については、その都度お知らせします。

※お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 スポーツ振興係

☎：52-9312（直通）

FAX：52-9724 までお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容＝

運転に不安のある高齢者で、運転免許証を自主的に返納した人に、地域コミュニティバス回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者＝

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容＝

地域コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。（120回分）

■申請方法＝

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内であり、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に、運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

※お問い合わせは、

総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。



◆風水害時の避難における新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症予防には、「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けることが重要です。

お住まいが危険区域の外にある人、自宅での安全確保ができる人、体調が悪い人は、感染リスクを考慮し、「在宅避難」を含め、最も安全な避難行動をとりましょう。

また、地震や風水害等の災害発生に備え、ハザードマップの確認や、以下のことを含め、事前の準備をお願いします。

親戚や友人の家などへの避難を検討する

避難所が密集場所になることを防ぐため、親戚や友人の家などの安全な場所に避難することも考えておきましょう。

※特に高齢者や乳幼児のいるご家庭は、準備が必要です。

マスクや体温計を持参する

避難するときは、マスクや体温計、消毒液など、感染症予防に必要なものを持参しましょう。

また、食料品や水、毛布など、避難生活に必要なものは事前に準備しておきましょう。

避難所では

避難所へ避難された場合、頻繁に手洗いするとともに、咳エチケットなどの感染症対策を徹底しましょう。

消毒の徹底や、十分な換気を行うなど、できるだけ避難所の衛生環境を整えましょう。

もし、避難者に感染症が疑われる症状が出た場合は、別施設への移動を検討しますのでご了承ください。

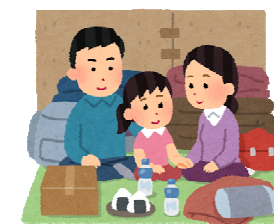
※避難所に避難される際は、緊急時の家族などの連絡先を持参してください。

感染拡大を防ぐため、皆様のご協力をお願いします。

※お問い合わせは、

総務課 危機管理係（2階 ②番窓口）

☎：52-1110（直通）をお願いします。





◆健康診査の受診票などを送付します

健康診査の対象者に**特定健康診査（国保）・後期高齢者健康診査**の受診票などを送付します。生活習慣病の予防・重症化を防ぐために、年に1回は健診を受けましょう。

※受診票は、**令和2年4月7日**時点の情報をもとに作成しています。4月7日以降に資格喪失された人にも送付しますので、ご了承ください。

《集団健診における新型コロナウイルス感染拡大防止の対策》

宮崎県では緊急事態宣言は解除されましたが、依然として感染者が発生している県もあります。町では**感染拡大防止及び安全な健診の実施のため、下記のように対策をします。ご理解とご協力をお願いします。**

○**集団健診の会場変更**などについて

送付した封筒裏面に記載している健診日程表の健診会場を、次のとおり変更します。安全な健診の実施のためご理解ください。

「第3地区分館」と「第7地区分館」 → 「健康管理センター」

また、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、やむを得ず、**今後も集団健診の会場変更や延期または中止することもあります。**その場合は、**本町公式サイトや広報車などでお知らせします。**

○下記のいずれかに該当するときは、**健診会場に入場できません。**

- ・過去2週間以内に発熱や咳、息苦しさなどの症状があるとき
(当日は、自宅で体温を測ってきてください。受付でお聞きします。)
- ・過去2週間以内に**感染拡大している地域や国**への訪問歴があるとき
- ・感染防止ができる**マスクなどを着用していないとき**

※集団健診会場にはスリッパをおきませんので、必要な人は履き物を持ってきましたください。

※集団健診会場では、*「3つの密」を防止するため、**入場する人数を制限します。**健診受付前に**体温と体調の確認**をし、**受付番号を配布**します。順番がくるまでは入場できませんので、**車中待機または、一度お帰りいただくこともあります。**待ち時間が長くなることも考えられますので、ご理解とご協力をお願いします。

*「3つの密」とは、「密閉」「密集」「密接」のことです。

【個別健診】（医療機関で実施）

1. 実施期間＝ **6月1日（月）～10月31日（土）**
※各医療機関で異なるので、受診日程は、各医療機関に相談してください。
2. 受診に係る費用＝
○**特定健康診査（国保）・・・500円**
○**後期高齢者健康診査・・・無料**
※健診項目以外の検査をした場合は、個人負担があります。
3. 受診場所・申し込み方法＝
次ページの《令和2年度 個別健診指定医療機関》にある医療機関に直接お申し込みください。
4. 注意事項＝
○**指定医療機関以外**での健診は全て**自己負担**になります。ご注意ください。
○健康診査対象者であることを確認しますので、受診の際には必ず**保険証と受診票の両方**を、医療機関の受付に提出してください。
両方そろっていないと受診することができません。



【集団健診】（地区分館などで実施）

1. 集団健診の日時＝ 場所は次ページの《集団健診日程表》をご覧ください。
2. 受診に係る費用＝ **無料**
3. 申し込み方法＝
事前の申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。
4. 注意事項＝
《**集団健診における新型コロナウイルス感染拡大防止の対策**》を再度ご確認ください。
○健康診査対象者であることを確認しますので、受診の際には必ず**保険証と受診票の両方**をお持ちください。両方そろっていないと受診することができません。
○対象地区の日時での受診を基本としますが、都合が悪い場合は、他の地区などで受診することもできます。(実施日が日曜日の場合、混み合いますので**早めの受診をお勧めします。**)

※お問い合わせは、

町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）

☎：52－9632（直通）をお願いします。

《令和２年度 個別健診指定医療機関》

※受診するときは、必ず医療機関に確認してから受診しましょう。

	医 院 名	電 話 番 号		医 院 名	電 話 番 号
三 股 町	一心外科医院	52-7788		田口循環器科内科クリニック	24-0600
	坂田医院	51-2003		武田産婦人科医院	22-0336
	田中隆内科	52-0301		伊達クリニック	36-7088
	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135		戸嶋病院	22-1437
	長倉医院	52-2109		都北ごとうクリニック	38-6060
	ホームクリニックみまた	52-1348		富田医院	23-4586
	みしま内科クリニック	51-8100		ながはま整形外科	46-7188
都 城 市	あきと内科胃腸科	46-5500	都 城 市	西浦病院	25-1119
	有川呼吸器内科医院 ※1	24-6677		西岳診療所	33-1510
	有馬医院	23-2610		野口脳神経外科	47-1800
	安藤胃腸科外科医院	39-2226		野辺医院	22-0153
	池之上整形外科	23-2311		浜田医院(要予約)	22-1151
	いづみ内科医院	22-7111		はまだクリニック	45-2266
	宇宿医院	25-9031		早水公園クリニック	36-6117
	鶴木循環器内科医院	26-0008		速見泌尿器科医院	24-8344
	海老原内科	64-1211		原田医院	26-3330
	MKクリニック	51-6777		福島外科胃腸科医院	38-1633
	大岐医院	57-2025		ふくしまクリニック	46-5001
	おおくぼクリニック	26-1500		藤元上町病院	23-4000
	大橋クリニック	37-0539		ベテスダクリニック	22-1700
	柏村内科	22-2616		まつもと心臓血管外科クリニック	36-8926
	仮屋医院	36-0521		松山医院	24-1046
	仮屋外科胃腸科医院	25-7712		政所医院	58-2171
	川畑医院	46-3225		マドコロ外科医院	22-0138
	北原医院	22-4133		丸田病院	23-7060
	教山内科医院	62-1205		三嶋内科	24-7171
	共立医院	22-0213		都城フォレスト・	80-4313
	久保原田中医院	22-7700		クリニック脳神経外科	
	坂元医院	22-0360		都城明生病院	38-1120
	佐々木医院	62-1103		宮永病院	22-2015
	三州病院	22-0230		宗正病院	22-4380
	しげひらクリニック	27-5555		村上循環器内科クリニック	25-2700
	志々目医院	57-2004		メディカルシティ東部病院	22-2240
	庄内医院	37-0522		もりやま脳神経外科	21-6888
	城南クリニック	26-3662		柳田クリニック	22-4862
	城南病院	23-2844		山路医院	64-3133
	すみクリニック	36-7701		ゆうクリニック	46-6100
	隅病院	62-1100		よしかわクリニック	23-9384
	瀬ノ口醫院	25-5155		吉松病院	25-1500
	瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780		吉見クリニック	58-5633
	園田光正内科医院	38-5115		ライフクリニック	39-2525
	たかお浜田医院	22-8818			

※1 通院している人のみ受けることができます。

令和2年度 国保特定健診・後期高齢者健診 集団検診日程表

月	日	曜日	受 付 時 間	地 区 名	支 部 名	実 施 場 所
6	16	火	午前 9時－ 10時30分	餅原	全支部	第6地区分館
				三原	全支部	
	18	木	午前 9時－ 10時30分	勝岡	全支部	
				前目	全支部	
	19	金	午前 9時－ 10時30分	蓼池	1～5支部	
	23	火	午前 9時－ 10時30分	蓼池	6～17支部	
	26	金	午前 9時－ 10時30分	小鷺巣	全支部	第3地区分館 健康管理センター
			寺柱	全支部		
30	火	午前 9時－ 10時30分	大鷺巣	全支部		
			高畑	全支部		
7	3	金	午前 9時－ 10時30分	上米	全支部	健康管理センター
	7	火	午前 9時－ 10時30分	中米・櫟田	全支部	
				谷	全支部	
	10	金	午前 9時－ 10時30分	上新	全支部	第7地区分館 健康管理センター
				花見原	全支部	
	14	火	午前 9時－ 10時30分	下新	1～10支部	
	16	木	午前 9時－ 10時30分	下新	11～16支部	
			中原	全支部		
17	金	午前 9時－ 10時30分	今市	全支部		
8	2	日	午前 9時－ 10時30分	2,3,6,7地区の未受診者		健康管理センター
9	8	火	午前 9時－ 10時30分	田上	全支部	第4地区分館
				梶山	1～3支部	
	11	金	午前 9時－ 10時30分	梶山	4～9支部	
	14	月	午前 9時－ 10時30分	山王原	全支部	健康管理センター
	15	火	午前 9時－ 10時30分	仲町	全支部	
	25	金	午前 9時－ 10時30分	轟木・仮屋	全支部	第5地区分館
				大野・大八重	全支部	
29	火	午前 9時－ 10時30分	東植木	1～11支部	西部地区体育館	
10	2	金	午前 9時－ 10時30分	東植木		12～20支部
				西植木		1～5支部
	6	火	午前 9時－ 10時30分	西植木		6～13支部
	7	水	午前 9時－ 10時30分	稗田		全支部
8	木	午前 9時－ 10時30分	東原	全支部	第8地区分館	
	25	日	午前 9時－ 10時30分	1,4,5,8,9地区の未受診者		健康管理センター
11	22	日	午前 9時－ 10時30分	全地区の未受診者		健康管理センター

◆令和2年度 健康診査のご案内の内容の一部に誤りがあ りました

6月1日から順次発送しております「健康診査のご案内」の中の「令和2年度検診一覧表」の裏面「**病院で受ける場合（個別けんしん）指定医療機関一覧**」の一部に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。

【訂正箇所】

【誤】

病院で受ける場合（個別けんしん）指定医療機関一覧				予約が必要な検診は 早めの連絡をおすすめします♪			
《期間：令和2年6月1日～令和3年2月28日》				《期間：令和2年6月1日～ 令和3年10月31日》			
ハ→胃がん検診（バリウム検査）	子→子宮がん検診						
内→胃がん検診（内視鏡※胃カメラ）	乳→乳がん検診						
ヒ→胃がん検診（胃がん層別化検査※ピロリ菌検査）	肝→肝炎ウイルス検診			健→健診			

【注意】○のついている検診（胃がん検診）は、年度内にどれか1つだけ受けられます。2つ以上受けしまうと、助成が出ません。※全額自己負担になります。

医療機関名	電話番号	受けられるけんしん							
三 股 町	一心外科医院	52-7788	ハ	内	ヒ			肝	健
	坂田医院	51-2003		内	ヒ			肝	健
	田中隆内科	52-0301			ヒ			肝	健
	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135	ハ	内	ヒ			肝	健
	長倉医院	52-2109		内	ヒ			肝	健
都 城 市	武田産婦人科医院	22-0336					子	肝	健
	伊達クリニック	36-7088			ヒ			肝	健
	どいクリニック	22-1825			ヒ				
	戸嶋病院	22-1437						肝	健
	都北ごとうクリニック	38-6060			ヒ			肝	健

【正】

病院で受ける場合（個別けんしん）指定医療機関一覧				予約が必要な検診は 早めの連絡をおすすめします♪			
《期間：令和2年6月1日～令和3年2月28日》				《期間：令和2年6月1日～ 令和2年10月31日》			
ハ→胃がん検診（バリウム検査）	子→子宮がん検診						
内→胃がん検診（内視鏡※胃カメラ）	乳→乳がん検診						
ヒ→胃がん検診（胃がん層別化検査※ピロリ菌検査）	肝→肝炎ウイルス検診			健→健診			

【注意】○のついている検診（胃がん検診）は、年度内にどれか1つだけ受けられます。2つ以上受けしまうと、助成が出ません。※全額自己負担になります。

医療機関名	電話番号	受けられるけんしん							
三 股 町	一心外科医院	52-7788	ハ	内	ヒ			肝	健
	坂田医院	51-2003		内	ヒ			肝	健
	田中隆内科	52-0301			ヒ			肝	健
	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135	ハ	内	ヒ			肝	健
	長倉医院	52-2109		内	ヒ			肝	健
都 城 市	武田産婦人科医院	22-0336					子	肝	健
	伊達クリニック	36-7088			ヒ			肝	健
	どいクリニック	22-1825			ヒ				
	戸嶋病院	22-1437						肝	健
	都北ごとうクリニック	38-6060			ヒ			肝	健

※お問い合わせは、
町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）
☎：52-9632（直通）をお願いします。



保健と福祉（一般）

◆献血バスによる献血を実施します



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、宮崎県内でも献血のご協力が減少しています。安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

※献血会場では、職員の健康チェック、手指消毒、機材の消毒など良好な衛生環境を保持し、安全を確保するため、徹底した対策を行っています。

期	日	6月26日（金）
時	間	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時
場	所	町役場 （1階ロビーで受け付けを行った後、献血車内で行います）

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。検査後、血液型（Rh±を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

●400ミリℓ献血にご協力ください●

〈対象・条件など〉

- ・男性17～69歳、女性18～69歳
- ・体重50kg以上で体調の良い人など

※ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前年度に町内で献血に協力していただいた人数は次のとおりです。
ありがとうございました。

■献血場所 = ふるさとまつり・町役場・都城東高等学校
藤元メディカル附属医療専門学校

献血の申し込みをした人	274人
400ml 献血した人	239人
献血ができなかった人（比重不足など）	33人

※お問い合わせは、町健康管理センター
☎52-8481（直通）をお願いします。

相 談

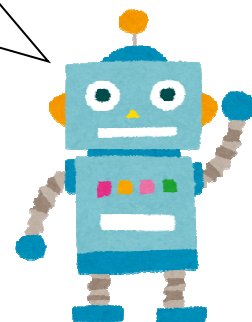
◆「おもちゃ病院三股」を開設します



期 日	6月20日（土）毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物や欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物や水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。

使わなくなったおもちゃをご提供ください。

「おもちゃ病院」では、壊れたおもちゃを無償で修理していますが、修理に使う部品を購入しなければならないこともあります。使わなくなったおもちゃ、壊れたおもちゃからも、部品を取ることができますので、おもちゃを修理するために、ご協力をお願いします♪



※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783
をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

相談日： 毎週月曜・水曜・金曜

時 間： 午前9時～午後5時

場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。